

総合計画審議会 会議経過要旨

会議名	第2回木津川市総合計画審議会		
日時	平成20年1月24日(木) 午前9時から正午まで	場所	本庁第2会議室
出席者	委員 ■:出席 □:欠席	1号委員 (議会推薦)	■高味 孝之委員
		2号委員 (公募委員)	■中谷 武弘委員、■福岡 正司委員、■中谷 啓一委員
		3号委員 (見識委員)	■真山 達志委員(会長)、■井上 典之委員(副会長)
		4号委員	■天津 泰治委員、■大倉 恵美子委員、■長西 養子委員 ■木村 浩三委員、■中津川 敬朗委員、□西澤 浩美委員 ■西村 紀寛委員、■西村 正子委員、■原本 敏明委員
	庶務 (事務局)	田中市長公室長、大西企画課長、山本課長補佐、中島課長補佐、 中島主任、岡田主事	
ワーキング	(株)地域計画建築研究所 松本、石川		
傍聴者	3名		
議題	<p>1. 開会</p> <p>2. 会長あいさつ及び総合計画の検討の視点について</p> <p>3. 議事</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>① 住民アンケートの中間報告について</p> <p>② 個別基本計画の策定状況について</p> <p>(2) 審議事項</p> <p>① 総合計画(総論・基本構想)の構成等について</p> <p>② 中学生を対象としたアンケート調査について(案)</p> <p>③ その他</p> <p>4. その他</p> <p>(1) 次回審議会開催日程について</p> <p>5. 閉会</p>		
会議結果要旨	<p>1. 開会</p> <p>事務局より開会を宣言した。 また、天津委員及び木村委員より、自己紹介があった。</p> <p>2. 会長あいさつ及び総合計画の検討の視点について</p> <p>会長より、開会にあたり、あいさつがあった。 また、総合計画の検討に際して、留意すべき事項や審議の視点について、説明・解説があった。</p> <p>3. 議事</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>① 住民アンケートの中間報告について(配付資料 資料-1) 事務局より、資料を基に中間報告を行った。</p> <p>② 個別基本計画の策定状況について(配付資料 資料-2)</p>		

	<p>事務局より、資料を基に現時点における策定状況について報告を行った。</p> <p>(2) 審議事項</p> <p>①総合計画（総論・基本構想）の構成等について（配付資料 資料 - 3～6） 総論及び基本構想の構成案等について、次のとおり確認した。</p> <p>ア) 総論・基本構想の構成 総論・基本構想の構成については、原案のとおりとし、今後の策定作業を進めることを確認した。 ただし、審議状況により、必要に応じて見直すことを併せて確認した。</p> <p>イ) 総論・基本構想の内容 総論・基本構想の各項目の内容について、本日の審議会の経過を踏まえ、事務局において、修正・加筆し、次回審議会で審議することを確認した。 なお、都市構造図については、今後、議論を深める中で再検討することを確認した。</p> <p>②中学生を対象としたアンケート調査について（案）（配付資料 資料 - 8） 中学生を対象としたアンケート調査について(案)に基づき木津川市立中学校に通学している中学2年生全員を対象に、実施することを確認した。 また、設問の記述・内容については、本日の審議結果を踏まえ、事務局において、一部、修正・加筆することを確認した。</p> <p>③事業者を対象としたアンケートの検討について（配付資料 資料 - 9） 事業者を対象としたアンケートの検討について(案)に示す方針に基づき、実施することを確認した。 また、設問の内容については、事務局で案を作成し、郵送等により各委員に報告すること、及び対象となる事業者数については、概ね180社とし、事務局により抽出し、準備が出来しだい実施することを確認した。</p> <p>4. その他</p> <p>(1) 次回審議会開催日程について 第3回審議会の開催日程について、次のとおり調整した。 日時：平成20年2月28日(木) 午前9時30分から</p> <p>(2) その他 事業者対象アンケート調査票の送付に併せて、重点戦略等に対する委員からの意見等を記載していただく用紙について、同封することを確認した。</p> <p>5. 閉会</p>
<p>会議経過 要旨</p>	<p>1. 開会</p> <p>2. 会長あいさつ及び総合計画の検討の視点について 会長より、開会に際してのあいさつの後、次の要旨のとおり説明・解説をしていただいた。</p> <p>【総合計画の検討に際して、留意すべき事項や審議の視点について（要旨）】</p> <p>①総合計画の位置づけについて</p>

基本構想の法的位置づけは、地方自治法第2条第4項の規定により、各市町村に策定が義務付けられており、策定には議会の議決が必要である。

一般的に、基本構想、基本計画及び実施計画を含めて総合計画と呼ばれ、その他の個別計画の上位に位置する計画である。木津川市では、既に策定されている個別計画もあるが、総合計画が上位計画であるとの原則に立ち、広い視点で市としての枠組みを審議する必要がある。

②木津川市の特殊性について

合併後、初めての総合計画ということから、新市基本計画を尊重しながらも、次の視点を大切にした議論が必要である。特に新市基本計画については、各町の事情を考慮し、合併に際しての重要部分を示すことに重点を置き策定されていることから、積み残し事項や合併しないと決められない事項について、総合計画に追加する必要がある。

ア) 将来のビジョン・姿を示す

旧3町、それぞれの将来像を集めれば、新しいビジョン・姿になるというものでない。木津川市としてのオリジナリティのあるビジョンを描く必要がある。

イ) まちづくりの基本原則や理念をかたちづくる

新市としてのまちづくりの視点、住民自治の確立など、新市としての基本原則や理念を考える必要がある。

ウ) 重点的な取り組みや戦略を盛り込む

旧3町での取り組みを尊重しつつ、地域間の役割分担や地域資源の有効活用を視野に入れ、新市における重要度を判断して盛り込む必要がある。

③審議の論点について

木津川市の未来の展望を示すことに重点を置き、旧町単独では成し得なかった発想や、各地域の持ち味を活かすアイデアを尊重し、市全体の利益となるよう広い視点に立って、基本構想のビジョンや考え方を議論する必要がある。

3. 議事

(1) 報告事項

①住民アンケートの中間報告について（配付資料 資料 - 1）

会議結果要旨のとおり。

②個別基本計画の策定状況について（配付資料 資料 - 2）

会議結果要旨のとおり。

なお、報告事項①、②に関する主な意見・質疑等は次のとおり。

（○…質疑・意見、▶ …質疑に対する返答）

○総合計画審議会では、基本構想を中心に議論するとのことであるが、実効性のある実施計画に結び付けることが必要であると考えます。

行財政改革大綱について、行財政改革推進委員会で検討されていると聞いていますが、財政面の見通しが示されなければ、実効性の議論が進まない。行財政改革大綱の中間案について、総合計画審議会へ示していただきたい。

▶ 行財政改革推進委員会については、これまでに委員会2回と勉強会1回を開催した。次回の委員会で中間案をまとめ、庁内の議論を経てパブリックコメントを実施する予定なので、その段階で資料提供を行う。

○個別計画にも、横断的・総合的なものから、個別事業の具体的な計画まで様々な段階のものがある。総合計画審議会において、個別計画を追加する意見を出せるのか。

▶ 資料の一覧は、昨年11月に各課へ照会した内容に基づき作成しているが、様々なレベルの計画が入っている。個別計画については、それぞれの担当課や個別の委員会等で検討されるため、当審議会では審議の対象とならない。総合計画として、大きな方向性を論議することになる。

また、総合計画が個別計画の上位計画となるため、法令によって内容が定められている項目以外は、総合計画に沿った内容となることから、現在、策定されている個別計画についても、場合により修正が必要になると考えている。

○農業は、産業や環境の面から重要な施策であると考えているが、その基盤となる農地の考え方についても、審議会での議論の対象となるのか。鉄道駅の周辺など、住民生活の中心に存在する農地の取り扱いについて、注意が必要である。

▶ 具体的な農振農用地の区域は、担当課及び農業委員会等で個別に議論されるが、市全体の土地利用の方針やゾーニング等については、今後当審議会でも議論していただく予定をしている。また、農業は大切な産業であり、今後の展望等について議論し、盛り込む必要がある。

(2) 審議事項

①総合計画（総論・基本構想）の構成等について（配付資料 資料 - 3～6）

総論及び基本構想の構成案等について、事務局より資料を基に説明し、会議結果要旨のとおり、確認した。また、他に意見等があれば、後ほど事務局まで報告することを確認した。

なお、総合計画の構成等に関する主な意見・質疑等は次のとおり。

（○…質疑・意見、▶ …質疑に対する返答）

ア) 総論と基本構想部分の構成案について

▶ 特に意見なし。原案の構成に基づいて検討を進めることを確認した。

イ) 各項目についての意見等について

○全市的な広い視点に立った場合、まちづくりの基本方針を含め、全体的に関西文化学術研究都市ありきの印象を受ける。

また、学研都市のマイナス面や現状、今後の展望はどのように捉えているのか。

▶ 学研都市は、21世紀の人類の幸福を理念として掲げ、約30年前から計画が進められた。10年ごとに建設計画を更新し、現在はサードステージ(第3次)プランに基づいた建設が進められている。

現状としては、(株)けいはんなの民事再生手続開始やハイタッチ・リサーチパークに所在する研究所の撤退などもあるが、大型商業施設の進出や宅地開発などの進展も見られる。

今後は、木津南地区・中央地区の建設を予定どおり進めていきたい。そのためには、行政だけではなく、各方面の協力が不可欠であり、必要な情報提供を

行っていきたい。

○加茂地域、山城地域を含めた計画であることを考えると、学研都市に関する記述が多いように感じられる。

学研都市について、つくば学研都市と比較されることが多いが、関西文化学術研究都市推進機構が昭和 61 年に設立されたが、その前年の昭和 60 年につくばでは博覧会が開催されるなど、時間的経過が異なる。

また、つくば学研都市は、国の機関を中心にまちづくりを進めてきたが、関西文化学術研究都市は、民間活力を中心として進めてきている。

現在、関西文化学術研究都市の基盤整備は約 51%程度であるが、近鉄けいはんな新線の開業や、大学・研究所・企業の連携による共同研究も進められており、研究施設の進出も活発であることから、民間活力による発展が見込まれる。その中で、木津川市として、学研都市建設における役割を考えないといけない。

また、「持続可能」をキーワードとして、緩やかな経済発展が必要である。

▶ 木津川市が学研都市に依存するのではなく、いかに学研都市を活用していくか、その方針を示していきたい。

○庁内でのワークショップの意見として、「学研地区開発未成地区がどうなるか不透明」とあるが、住民としては、木津中央地区は平成 23 年に一部街開きがされると理解している。どのように不透明なのか。

▶ 市としても、平成 23 年春に一部街開きの予定と聞いている。意見は、街開き後の熟成の進捗状況も含んでのものと思われる。

○まちづくりの基本方針や重点戦略の中で、本市の古代の歴史の重要性や近年の学研都市の発展に焦点が当てられているが、その間の長い時間も視野に入れるべきではないか。

▶ 新市基本計画は、木津地域の学研都市と加茂・山城地域の歴史・自然が調和したまちづくりに視点が置かれている。総合計画についても、その内容を尊重しているが、学研都市の計画に係る時点修正が必要になったため、内容を修正している。

本質は変わっていないので、意見を参考に文言の修正を検討したい。

ウ) まちづくりの基本原則について

○近年の自治の流れとして、「協働」「情報共有」「参加・参画」に焦点を当てるのは当然と考える。行政の責任についても記述する必要があると思う。

▶ 本日は案をお示しできていないが、構成案の「Ⅱ基本構想 5. 行政経営の方針 (1) 地域経営の展開」において、行政の役割分担や責任について盛り込むことを想定している。

基本原則に別項目として追加することは難しいが、協働の原則などの説明に盛り込めないか検討したい。

○合併後に全市的に開催されたイベントに参加したが、それぞれのまちの住民や団体が持っている知恵と文化を活かして、大変、楽しく、充実したものになっていた。元気や、やる気のある住民・団体が積極的に交流し、中心となって

それぞれの良さを活かす取り組みが必要である。

○アンケート結果にも見られるように、高齢者のいきがいくくりになる活動が必要である。学校・保育園の空き教室の利用や、対象を絞った事業でなく、いろんな人が参加できるプラットフォーム型の福祉施策など、様々なひとが行き交う場づくりが大切である。

▶ 今後、実施計画等の具体のアイデアとさせていただきたい。

○まちづくりの基本方針のタイトルが「創造」で統一されているが、文化財や自然を守り伝えていく視点も必要であり、「保全」などの表現があっても良いのではないかと。

○まちづくりの基本方針に、第1回審議会での意見を受けて「環境」に関する項目が追加されているが、地球規模の視点が示されているが、市として何を目指すのかははっきりしない表現である。木津川市の視点に立った内容に重点を置くべきではないかと。

▶ 「創造」の表現については、市の将来像に「文化創造都市」の表現が使用されていることもあり、全体のバランスを考慮して検討したい。

また、「環境」の項目については、基本方針に新たに追加した項目であり、今後議論を進める中で、充実した表現に改めていきたい。

②中学生を対象としたアンケート調査について（配付資料 資料 - 8）

中学生を対象としたアンケート調査について、資料に基づき、事務局より説明し、会議結果要旨のとおり確認した。

なお、アンケート調査に関する主な意見・質疑等は次のとおり。

（○…質疑・意見、▶ …質疑に対する返答）

○問5について、この項目だけ「若い人」で始まっているが、その他の設問のように「あなた」とした方が、誰に対する問いか明確になり、中学生にとっては答えやすいのではないかと。

▶ 意見を基に、表現を改める。

○現在の木津川市に不足しており、今後、望む施設等について、具体的に問う設問を追加してはどうか。

▶ 紙面の都合もあるが、取り入れていく方向で検討する。

○回答が1つに絞られる設問については、「1つ選び」は不要である。

▶ 「選び」に改める。

③その他

事業者を対象としたアンケート調査について（配付資料 資料 - 9）、会議結果要旨のとおり確認した。

	<p>4. その他</p> <p>(1) 次回審議会開催日程について</p> <p>次のとおり、第3回審議会の日程調整を行った。</p> <p>開催日時 平成20年2月28日午前9時30分</p> <p>場 所 別途、事務局より案内通知することとする。</p> <p>5. 閉会</p> <p style="text-align: right;">以 上。</p>
<p>そ の 他 特 記 事 項</p>	<p>特になし。</p>